

平成 30 年度琉球大学法科大学院
A 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 1

民法〔全 450 点中 150 点〕

平成 29 年 8 月 26 日（土曜日）
9 時 30 分～11 時 00 分（90 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 6 枚、下書用紙 2 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題（150点）

〔第1問〕

次の【事例】を読んで、後記の〔設問1〕から〔設問3〕に答えなさい。

【事例】

Bは、昭和62（1987）年4月6日、Aとの間で、A所有の甲土地につき、建物の所有を目的として、地代を1か年60万円、期間を同日から30年と定めて賃貸借契約を締結し（以下「本件賃貸借契約」という。）、同日、甲土地の引渡を受けた。

その後Bは、甲土地上に乙建物を建築し、B名義の所有権保存登記を具備したうえで、乙建物に居住してきた。

〔設問1〕

【事例】に加えて、「Aは、平成15（2003）年12月4日、甲土地を、代金2,000万円でCに売却し、同日、Cは代金を支払い、C名義への所有権移転登記手続を了した。なお、AC間の甲土地売買について、Bは一切知らない。」との事情があるとして、次の各小問に答えなさい。

- (1) Cは、「私は甲土地の所有者である。AB間の本件賃貸借契約は私には関係ない。」旨主張し、Bに対し、乙建物を収去して甲土地を明渡すよう請求しているとした場合、CのBに対する請求は認められるか、法的根拠を示しつつ論ぜよ。(10点)
- (2) Cは、「私が甲土地の所有者となり、本件賃貸借契約の賃貸人となった。」旨主張し、Bに対し、本件賃貸借契約の地代を自らに支払うよう請求しているとした場合、CのBに対する請求は認められるか、法的根拠を示しつつ論ぜよ。(10点)

〔設問2〕

【事例】に加えて、「Bは、平成15年(2003年)12月4日、乙建物を、代金1,500万円でDに売却し、同日、Dは代金を支払い、D名義への所有権移転登記手続を了し、同日からDが乙建物に居住していた。なお、Aは、BD間の乙建物売買について一切知らされておらず、後日、乙建物がD名義になり、Dが乙建物に居住していることに気が付いた。Aは、BDいずれにも甲土地の明け渡しを求めたいと考えている。」との事情があるとして、次の各小問に答えなさい。

(1) Aは、Bに対し、どのような請求ができるか、法的根拠を示しつつ論ぜよ。(15点)

(2) Aは、Dに対し、どのような請求ができるか、法的根拠を示しつつ論ぜよ。(15点)

〔設問3〕

【事例】に加えて、「本件賃貸借契約は、Bの債務不履行がない状態で継続していたが、平成29(2017)年4月6日、更新されることなく期間満了によって終了した。そこで、Aが、Bに対して、乙建物を収去し甲土地を明け渡すよう求めたところ、Bは、建物買取請求権(借地借家法13条1項)を行使して乙建物を時価で買い取ってくれるよう求め、乙建物の収去及び甲土地の明け渡しを拒んでいる。なお、Aは、乙建物の買取を拒否している。」との事情があるとする。

この場合、Bは甲土地の明け渡しを拒めるか、法的根拠を示しつつ論ぜよ。(25点)

〔第2問〕

次の**【事例】**を読んで、後記の**〔設問1〕**及び**〔設問2〕**に答えなさい。

【事例】

Xの父Aは甲土地を所有し、同地で農業を経営していた。

Xが、平成3（1991）年3月3日、Aから甲土地で行う農業経営を事実上承継し、経営と家計を一切取り仕切っていたところ、平成18（2006）年5月5日、Aが死亡した。Aの相続人はXとYである。なお、YはAに認知された非嫡出子であり、XはYの存在を全く知らなかった。Aの死後、Xは自らを単独相続人と信じて疑わず、甲土地における農業経営を継続し、甲土地の固定資産税も納付し続けて現在に至っている。

Yは、Aの死亡後、Xによる甲土地の利用などについて何ら関心をもたず、何ら異議を述べていなかったが、甲土地の所有名義がAのままであることを知り、平成29（2017）年7月7日、甲土地につき、相続を原因としてY名義の共有持分登記を了した。

〔設問1〕

Xは、時効を援用して、Yに対し、甲土地所有権の時効取得を主張できるか。（35点）

〔設問2〕

【事例】に加えて、Yが、もっぱらXに対して嫌がらせをして困惑させる目的で、親友Zにその共有持分を購入してくれるよう懇請したところ、Zは、Aの生前からXが甲土地において農業経営に携わっていることを知ってはいたが、Yに協力する趣旨で、平成29年8月8日、甲土地のYの共有持分を廉価でYから購入し、共有持分につき移転登記を了した、という事情が存する場合、Xは、時効を援用して、Zに対し、甲土地所有権の時効取得を主張できるか。（40点）

以上

（出題趣旨）

第1問は、建物所有目的の土地賃貸借の事例において、設問1では、賃貸人が第三者に土地を売却した場合の第三者と賃借人との法律関係（小問（1）は土地賃貸借権の対抗の可否、小問（2）は賃貸人たる地位の主張の可否を問う問題）、設問2では、賃借人が賃貸人に無断で地上建物を第三者に売却した場合

の賃貸人と賃借人や第三者との法律関係（小問（１）は民法612条2項の解除を前提とした賃貸借契約終了に基づく原状回復請求権を根拠とする建物収去土地明渡請求，（２）は土地所有権に基づく返還請求権を根拠とする建物収去土地明渡請求を検討させる問題），設問3では，建物買取請求権が行使された場合の賃貸人と賃借人との法律関係（「建物」の売買契約が成立することを前提に，賃借人が「土地」の明け渡しを拒むことの可否及び根拠を問うやや応用的な問題）を問うことにより，民法上の条文や判例等の基礎的な理解，具体的な事例における法的な分析，構成や論述の能力等を試す問題である。

第2問は，土地の時効取得が問題となる事案において，設問1では，共同相続人に対する時効取得の主張の可否（「共同相続と取得時効」の問題を検討させる問題），設問2では，第三者に対する時効取得の主張の可否（やや応用的な事案において「取得時効と登記」の問題を検討させる問題）を問うことにより，民法上の条文や判例等の基礎的な理解，具体的な事例における法的な分析，構成や論述の能力等を試す問題である。

平成 30 年度琉球大学法科大学院
A 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 2

刑法〔全 450 点中 100 点〕

平成 29 年 8 月 26 日（土曜日）
11 時 20 分～12 時 20 分（60 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 4 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題（100点）

次の【事例】につき，【設問】に答えなさい。

【事例】

- 1 甲は，大企業Aの会長Bが，芸能プロダクションの社長に自分の権威をちらつかせて，甲の応援するアイドルと関係をもっていること，自分の愛人の経営する銀座のバーで働く女性たちを大物政治家たちに愛人としてあっせんしていることなどを報じている週刊誌C（全国的に発行されている著名な週刊誌）の記事を読んだ。甲は，この内容に大きな怒りをおぼえ，「これは日本を揺るがす大事件だ。自分も多くの人に知らせなければならない。」と考え，早速，自らが個人的に開設し，日々感じた怒りをつづる「日刊甲私怨」というタイトルのホームページに，週刊誌Cの記事を鵜呑みにして，独自に調査することなく，「夜の帝王，A会長Bのご乱行。金に飽かせてアイドルも次々餌食に。プロダクション社長達もBの権威には逆らえず泣く泣く所属タレントを差し出していると言う。さらにすごいのは，自分の愛人に銀座でバーを経営させ，大物政治家を次々来店させ，店の女性達と愛人契約を結ばせていることだ。」などと記載し公開した。このページは誰でも見ることができるものである。
- 2 乙は，株式会社D（以下「D社」という。）の入社試験に落ちたことに腹を立て，D社の社会的評判を下げてやろうと考え，D社付近の電柱20本に，「D社の重役は無能な者ばかり」，「D社の役員にはハゲとデブしかいない」等と書いた貼り紙（A4サイズ）を貼付した。

【設問】 ※特別法については論じなくてよい。

- 1 甲のBに対する罪責について論ぜよ。（70点）
- 2 乙のD社に対する罪責について論ぜよ。（30点）

以上

(出題趣旨)

設問1は、大企業の会長に関する週刊誌の記事として公表されている事実をインターネットのホームページに記載して公開したという事例を素材として（事例1）、刑法230条及び230条の2に規定する名誉毀損罪の成立要件やその特例に関する理解と事例への当てはめを問うものである。

設問2は、会社の社会的評判を下げるために会社付近の電柱に事実にあてはまらない貼り紙を貼付したという事例を素材として（事例2）、侮辱罪の成立要件に関する理解（設問1で検討した名誉毀損罪との違いを踏まえることや、法人に対する侮辱罪の成否の検討も必要）と事例への当てはめを問うものである。

平成 30 年度琉球大学法科大学院
A 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 3

憲法〔全 450 点中 100 点〕

平成 29 年 8 月 26 日（土曜日）
13 時 15 分～14 時 15 分（60 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 4 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題（100点）

次の【事例】を読んで（【資料1】から【資料3】も適宜参照し）、【設問】に答えなさい。

【事例】

○県は地政学的に重要な位置にあるということで、在日米軍基地の70%以上が同県に集中しており、それに伴って、同県では米軍基地に起因する事件事故が後を絶たなかった。このような状況の中で、事故率が高いとされる垂直離着陸輸送機オスプレイが、市街地にあるF基地に配備されることになったため、○県民は強く反発した。また、F基地については、日米両政府は、○県内のH地区に代替施設を造る条件で、返還には合意していた。しかし、H地区への移設問題に関する世論調査では74%の県民が反対と答えるなど、○県民の多くが反対していた。

201△年9月、○県内で大規模な県民大会が開催され、オスプレイ配備反対とF基地即時閉鎖・H基地建設反対を訴える決議およびこの決議を内容とするA内閣宛ての○建白書が採択された。同集会実行委員会は県民大会終了後、さらに、○県内の自治体の長や議長が参加し、○建白書の趣旨を訴える大集会を翌年1月にT都で開催することを計画した。さっそく同実行委員会は都立の有料施設であるT都B公園野外大音楽堂管理事務所に使用許可を申請したが、不許可となった。その理由は、すでに団体Zが同大音楽堂隣の公会堂で、集会開催を予定し許可しているためということであった。Zはヘイトスピーチを繰り返している団体で、201△年9月の上記県民大会と連携してT都B公園大音楽堂で同時開催された集会に対しても激しいヘイトスピーチを行っていた。指定管理者は、このようなグループが隣り合わせで集会をするのは、一般来園者の安全が確保できず、危険だと判断したということであった。○県民大会実行委員会代表Xは、当該不許可処分には憲法上問題があると考えている。

【設問】

Xが施設使用不許可処分の取消訴訟を提起した場合、Xはどのような憲法上の主張をすると考えられるか。また、Xの主張に対し予想される反論を簡潔に挙げたうえで、Xの主張する憲法上の問題について、あなた自身の考えを述べなさい。

【資料1】T都立公園条例（抄）

（目的）

第1条 この条例は、都立公園の設置、管理等について必要な事項を定め、都立公園の健全な発達と利用の適正化を図り、都民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与することを目的とする。

（使用）

第18条 有料公園または有料施設を使用しようとする者は、T都規則の定めるところにより申請し、知事の許可を受けなければならない。ただし、知事は、公益を害すると認めるとき、又は管理上支障があると認めるときは、その利用を許可しないことができる。

2 知事は、前項の許可に有料公園または有料施設の管理のため必要な範囲内で条件を付することができる。

（指定管理者による管理）

第24条の7 知事は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、都立公園の管理に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

一～四 略

五 第18条の規定により、有料公園又は有料施設の使用を許可すること及び許可しないこと並びに有料公園又は有料施設の管理のため必要な範囲内でその許可に条件を付すること。

（管理の基準等）

第24条の11 指定管理者は、次に掲げる基準により、都市公園の管理に関する業務を行わなければならない。

- 一 法その他の関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
- 二 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
- 三 公園施設の維持管理を適切に行うこと。

【資料2】B公会堂・B公園大音楽堂 指定管理者仕様書（抄）

1 目的

本仕様書は、B公会堂（以下、「公会堂」）及びB公園大音楽堂（以下、「大音楽堂」）の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法等を定めることを目的とする。

3 管理運営方針

(1) 基本方針

- ① 公会堂及び大音楽堂は公の施設であり、その利用に際しては平等かつ公平な取扱いをしなければならない。
- ② 公会堂及び大音楽堂は、都立B公園の有料施設として、都民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与することを目的として設置されたものである。その設置目的をふまえ、指定管理者は行政の代行としての基本姿勢に立ち適正な管理運営に努め、都民の信頼に応えなければならない。
- ③ 略

④ 指定管理者は、公会堂及び大音楽堂の利用者等の安全に万全を期すとともに、常に利用者満足度の向上を意識しなければならない。

4 法令等の遵守

指定管理者は、公会堂及び大音楽堂を管理運営し以下の業務を行うにあたっては、本仕様書のほか、次の各項に掲げる法令等に基づかなければならない。

- (1) (2) 略
- (3) 地方自治法，同施行令
- (4) 略
- (5) T都立公園条例，同施行規則

【資料3】不許可通知（抄）

201△年9月28日

B公園大音楽堂使用不許可通知書

O県民大会実行委員会代表 X殿

指定管理者 Y 印
T都B公会堂・B公園大音楽堂管理事務所

201△年9月18日付で申請のあったB公園大音楽堂の使用については、次の理由により許可しないので通知します。

| | |
|-----------|---|
| 申請のあった施設 | B公園大音楽堂 |
| 使用日時 | 201□年1月28日13:00-14:00 |
| 申請のあった行事名 | O建白書の趣旨を訴える大集会 |
| 許可しない理由 | T都立公園条例第18条第1項ただし書きに該当する ※当日同時刻に公会堂で他団体の集会在予定されており、事故等緊急時の対応が困難なため、管理上支障がある（指定管理者仕様書3(1)④参照） |

教示 略

以 上

(出題趣旨)

沖縄における憲法問題を題材にした事例であり、主として憲法21条に定める集会の自由に対する制約の合憲性に関する問題である。集会の自由の憲法上の位置づけ、違憲審査基準に関する理解とともに、事例や資料に即して法的な分析を行う能力、当事者双方の憲法上の主張を整理した上で自説を展開する論理的思考力や構成・論述の能力等も試すものである。

平成 30 年度琉球大学法科大学院
A 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 4

商法〔全 450 点中 50 点〕

平成 29 年 8 月 26 日（土曜日）
14 時 30 分～15 時 00 分（30 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 3 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題 (50 点)

甲株式会社（以下、「甲社」という。）にはA, B, C, D, E, Fの6名の取締役がおり、Aが代表取締役を務めている。Aの招集により甲社の取締役会が開催され、甲社の定款に基づきAが議長となった。取締役会の開会后、突如Bが、Aを代表取締役から解任する旨の議案を提案した。Aがそのまま議長を務めてこの議案が審議された結果、B及びFの2名がAの解任に賛成したが、A, C, D, Eの4名はこれに反対したことから、この議案が否決された旨の取締役会決議がなされた。この決議が有効か否かについて論じなさい。

以 上

(出題趣旨)

取締役会の性質を理解したうえで取締役会決議の瑕疵についての結論を導くことができるかどうかの分析力を測定する問題である。特別利害関係人であるAが議長をつとめ、議決にも加わったことを評価したうえで結論を導くことが求められる。

平成 30 年度琉球大学法科大学院
A 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 5

民事訴訟法 [全 450 点中 50 点]

平成 29 年 8 月 26 日 (土曜日)
15 時 05 分 ~ 15 時 35 分 (30 分)

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 3 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題 (50 点)

Xは、Yを被告として、Yとの間で締結した消費貸借契約に基づき、貸金元金 200 万円の支払を求める訴えを提起した。この訴訟の口頭弁論において、Yは、弁済の抗弁と相殺の抗弁を主張した。この場合の裁判所の審理及び判断の順序について説明しなさい。

以 上

(出題趣旨)

判決理由中の判断における既判力の有無が民事訴訟審理及び判断のあり方に影響を及ぼすという基本事項の理解度を問う趣旨である。民事訴訟法 114 条 2 項について、条文を指摘しつつ正確に論述することが求められる。